

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

平成30年7月

平 川 市 長
平 川 市 議 会 議 長
平 川 市 教 育 委 員 会
平 川 市 選 挙 管 理 委 員 会
平 川 市 代 表 監 査 委 員
平 川 市 農 業 委 員 会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項（特定事業主行動計画の実施状況の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

○数値目標の達成状況

育児休業取得率

【目標】

女性職員は100%を維持する。男性職員は平成31年度までに10%以上とする。

	平成26年度 (目標設定時)	平成29年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
女性	100%	100%	100%
男性	0%	14%	10%

男性職員の配偶者出産休暇取得率

【目標】

平成31年度までに95%以上とする。

平成26年度 (目標設定時)	平成29年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
71.4%	71.4%	95%

男性職員の育児参加休暇取得率

【目標】

平成31年度までに60%以上とする。

平成26年度 (目標設定時)	平成29年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
28.6%	42.9%	60%

年次休暇等の取得の促進

【目標】

年次有給休暇平均取得日数を平成31年度までに10日以上とする。

平成26年度 (目標設定時)	平成29年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
7.1日	7.1日	10日

管理職の女性割合

【目標】

管理職に占める女性の割合を平成31年度までに14%以上とする。

平成26年度 (目標設定時)	平成30年度 (最新値)	平成31年度 (目標値)
7.14%	12.12%	14%

○取り組み状況

・ワークライフバランスの推進

→夏季休暇の日数を4日から5日に増加（取得期間は6月～10月）

→庁内広報の作成

→テレワークの実証開始（今年度中を予定）

・女性職員のキャリアアップ支援

→共済組合主催の女性職員対象のレディースセミナーへの参加周知。

・時間外勤務の縮減

→総務課にてタイムカードを集計し、時間外労働勤務の時間数を把握。

過重労働者（月80時間以上又は3ヶ月平均で45時間以上）への産業医の健康相談を義務付けしている。